

『作業員への放射性物質付着』について ～再発防止策の徹底に全力を尽くしてまいります。～

東通原子力発電所1号機は、平成20年3月22日より第2回定期検査を約5カ月間の予定で実施しております。

こうした中、点検作業に従事していた協力会社作業員が、作業終了後、管理区域から退域する際、管理区域外へ放射性物質を持ち出さないよう、体表面ゲートモニタで身体表面の放射性物質の付着状況を測定した結果、放射性物質の付着を確認する事象が、4月4日および11日の2度にわたり発生いたしました。

二つの事象とも、直ちに付着していた放射性物質を除去し、確認の結果、放射性物質の体内への取り込みはありませんでした。また、作業員が立ち入ったルート of 床面等については、放射性物質の付着がないことを確認しております。

地域の皆さまには度重なるご心配をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。当発電所では、相次いで同様な事象が発生したことを重く受け止めております。事象発生後、原因の調査を行い再発防止対策についてとりまとめ、発電所で働く全員が一丸となって取り組んでおりますので、その概要をお知らせいたします。

●再発防止対策について

(1) 作業時に装着するゴム手袋の装着方法を改善しました



手袋を3枚重ねて(綿製手袋の上に、ゴム手袋2枚)行う作業において、作業終了後、一番上のゴム手袋をはずす際に内側のゴム手袋がずれ、作業服の袖もしくは綿手袋に放射性物質が付着しないように、内側のゴム手袋をテープで固定してずれないように扱いました。

(2) 放射エネルギーのレベルが低い区域で、放射性物質の付着の可能性がある機器を取り外す作業を終了した後は、脱衣前に事前の放射線サーベイ(測定)を行います。

放射性物質が被服に付着した場合でも、その放射性物質が身体に付着することを防止するため、作業終了後に着衣の状態ですべての身体部位をサーベイを行います。



携帯用装置で確認



体表面ゲートモニタで確認

ダブルチェックの後に管理区域から退出します。

(3) 管理区域退出時の手のふき取りを徹底します

作業を終えて退出する際に、手をふき取るために用いるウェット・ティッシュを作業員がより効果的にふき取れるよう厚手のものに変更いたしました。さらに手洗い場に「入念なふき取りを行う」ように掲示をし注意喚起をしております。

(4) 脱衣エリア等の清掃を強化して実施します

被服に万一付着した放射性物質が脱衣の際に床等に付着する可能性があるため、脱衣エリアの清掃を強化し、放射性物質の除去を行うとともに、床から足裏への付着防止のために、体表面ゲートモニタ直前に吸着マットを敷くこととしました。また、作業が行われているエリア内でも清掃の強化を行い、放射性物質の除去を行っております。

なお、詳細につきましては当社ホームページでご覧いただけます。
(<http://www.tohoku-epco.co.jp/genshi/press/2008index.html>)

全員が気持ちを引き締めて作業に取り組むことを誓います

作業員への放射性物質付着が連続して発生したことなどを踏まえ、4月16日、東通原子力発電所で作業に携わる協力会社を含むすべての者が集まり、臨時の構内安全大会を開催いたしました。

安全大会では、発生した事象と再発防止策を確認するとともに、

■基本動作を徹底する ■再発防止策を確実に実施する

ことを誓い、全員で安全スローガンを唱和し、心に深く刻みつけ